

めむろ 社協だより

No.469 令和8年4月号

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地 芽室町保健福祉センター(あいあい21)
☎62-1616 FAX62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
https://www.memuro-syakyo.jp/



芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

- 訪問介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193
小規模多機能型居宅介護事務所 ふたば ☎66-9009

令和8年度

芽室町社会福祉協議会 事業計画・予算

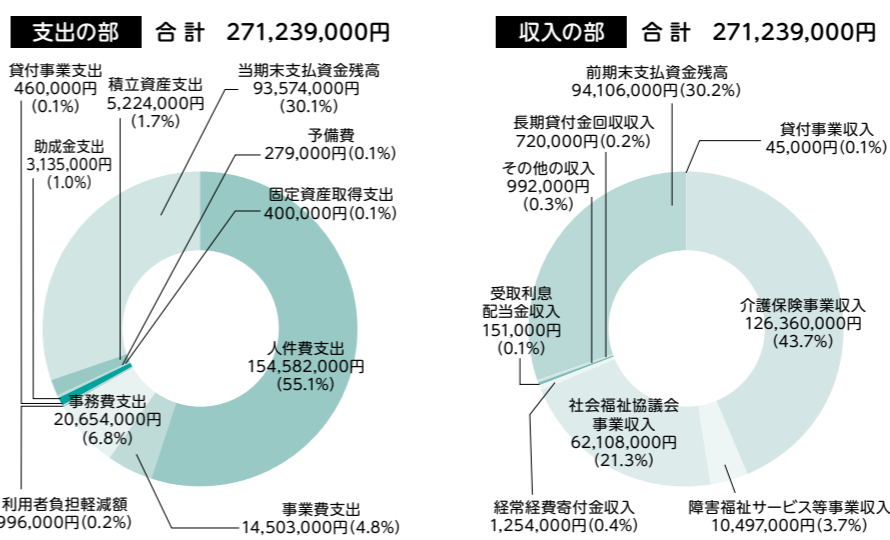
3月26日(木)に評議員会を開催し、令和8年度の事業計画と予算が承認されました。事業計画の概略は、次のとおりです。



◎ 主要事業実施計画

- 1 支え合いと助け合いの地域づくり
- 1 福祉情報の啓発・周知
- 2 福祉教育の推進
- 3 地域交流事業の推進
- 2 困った時に助けると言える地域づくり
- 1 ボランティア活動の普及と推進
- 2 小地域ネットワーク活動の推進と団体活動支援
- 3 居場所づくり
- 3 自分らしく暮らせるための地域づくり
- 1 相談支援体制の充実と整備
- 2 介護保険サービスの質の確保と安定的なサービス提供
- 3 外出・移動支援の充実
- 4 安全・安心な環境づくり
- 5 包括的な支援体制の整備
- 4 地域住民に必要とされる社会協会の協づくり
- 1 地域住民への社協理念・事業の周知
- 2 既存事業の検証とスクラップ&ビルド
- 3 社協組織体制の強化と整備
- 4 行政、関係機関等の連携強化
- 5 自主財源の確保と健全な運営
- 6 役職員の資質向上
- 7 働きがいのある職場環境づくり
- その他の事業
- 1 第三者委員の継続設置
- 2 芽室町保健福祉センター管理事業
- 3 芽室町老人クラブ連合会事務局の運営
- 4 共同募金運動及び歳末たすけ

- 5 あい運動への協力
- 6 第6期地域福祉実践計画の進行管理
- 7 第7期地域福祉実践計画策定



「心配ごと相談」に相談してみませんか?

4月22日(水) 専門相談員：中川ゆかりさん 栗栖尚子さん

5月13日(水) 専門相談員：若狭富美子さん 佐々木晴彦さん

場所：保健福祉センター2階 静養室
時間：13時15分～15時30分
心配ごとや悩みごとをお持ちになった際に、無料で気軽にご利用できる身近な相談所です。

あなたのごこと、家族のごこと、心配なこと、不安なこと、困ったこと、悩みごとなど、芽室町の人権擁護委員、行政相談委員などが相談員としてお話を聞き、抱え込む負担を軽減し、必要に応じてアドバイスをしたり、専門的な関係機関に橋渡しを行います。

予約は不要で利用できますが、事前にご予約いただくとその時間は優先的に確保します。
◎相談内容等、個人情報厳守します。
◎月2回、おおむね第2・第4水曜日に開設しています。

ボランティアで健康に!

社会参加は心身の健康維持に必要なこととされています。ボランティアもその中のひとつです。「ボランティア」は自分から進んで行動する「自分発」の活動です。人のため、社会のために得意なこと、ちよっと気になることからスタートしてみませんか?



介護予防ポイント推進事業

65歳以上の町民の方が、指定された施設のボランティア活動に参加するとポイントがもらえる制度です。登録をすると、ポイントを貯める「ほほ笑手帳」が交付されます。1年間(4月～翌年3月まで)の活動ポイントを、Mカードのポイントに交換します。
※1ポイント＝100円で、1日の上限は2ポイントです。

「メモフク食堂」開催します!

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、思いやり・支え合う「地域共生社会」を実現するために、食事でもできるふれあいの場、交流の場の取り組みとして、「メモフク食堂」を開催します。

- (1回目)5月19日(火)
 - (2回目)7月22日(水)
 - (3回目)9月3日(木)
 - (4回目)11月13日(金)
- 午前10時から午後12時30分
【場】共生施設ふれあいサロン「なごみ」
【お】おおむね60歳以上の芽室町民と参加者の家族(同伴者)
【料】300円
【定】各30人(事前申込とする)
【予】茶話会、食事、健康相談、介護相談、軽運動など

■送迎 希望される方(若干名)については、社会福祉法人慧誠会、社会医療法人社団三草会の車両にて、事務局が指定する場所から会場までの送迎を行います。



ケアマネジャー大募集!!

介護支援専門員(準職員) 業務内容 ケアプラン作成及び相談・援助業務

- ◆応募要件
- ①介護支援専門員有資格者
- ②パソコン操作(ワード、エクセル)ができること
- ③普通自動車運転免許(AT限定可)
- ◆勤務 平日8時45分～17時30分(うち休憩60分)、土日・祝日休み
- ◆給与等 月額10、470円、各種処遇改善手当・賞与(年1回)あり(規定支給)



モニタリング等の記録が出勤時にタブレットで可能です。また、特記事項は音声入力も可能で簡単です。

情報共有システムを導入し、報告、連絡、相談が簡単に実施できます。

休暇が取りやすいので、子育て世代でも働きやすいです。